

徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（素案）にかかるパブリックコメント回答

令和6年6月21日（金）から令和6年7月20日（土）までの間、オープンとくしま・パブリックコメントを実施したところ、1名の方から6件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
1	徳島県の主体で、吉野川第十堰の可動堰化事業の工事着手を行う。	いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。
2	徳島県の主体で、那賀川水系細川内ダム建設事業の工事着手を行う。	いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。
3	徳島県の主体で、徳島県沿岸地域に高規格海岸堤防（スーパー海岸堤防）を建設して、津波を防ぐ。	本県では、県民や海岸利用者の生命を守ることを最優先に、避難時間を確保するために必要な堤防等の高さを整備する「段階的な施設整備」を進めております。今後とも、「震災時の死者ゼロ」の実現に向け、「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つ地震・津波対策に取り組んで参ります。
4	徳島県が三鷹市役所の「天空の城ラピュタ計画」を導入する。⇒「第五次三鷹市基本計画」	いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。
5	南海トラフ地震に備え海上自衛隊徳島航空基地に、救難飛行艇「US-2」、輸送機「C-130R」、オスプレイの配備を行う。	いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。
6	南海トラフ地震に備え徳島県立中央病院に、防衛医科大学校を卒業し医師免許証を有する自衛隊の医官たる「災害教護医」の常駐を行う。	いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。
7		
8		
9		
10		